

## 認定介護福祉士養成研修

---

福祉用具と住環境に関する領域

# 福祉用具と住環境

学習コンテンツ

令和3年3月

一般社団法人 認定介護福祉士認証・認定機構

# 目 次

第1章 ガイドライン	1
科目名	／ 1
科目のねらい	／ 1
科目の到達目標	／ 2
認定介護福祉士養成研修科目としての基本的考え方	／ 2
研修展開の考え方	／ 2
本科目を介護福祉士に教授するうえでの留意点（住環境の範囲）	／ 3
【参考】 認定介護福祉士養成研修の展開デザインと経験学習	／ 4
研修の展開例	／ 5
第2章 教材資料集	8
1 「福祉用具」について	8
1-1 車いす	／ 8
1-2 移動用リフト	／ 11
1-3 トランスファーボード	／ 14
1-4 スライディングシート	／ 15
2 「住環境」について	16
2-1 高齢者の家庭内事故の状況	／ 16
2-2 日本の木構造の住宅や生活様式に関する留意点	／ 17
2-3 在宅における住環境を整える意義	／ 17
2-4 高齢期の住環境整備に関する技術基準	／ 18
2-5 空間別にみた要支援・要介護に対応する住環境整備の留意点	／ 21
第3章 講義・演習の展開例	24
課題学習（事前学習）の例 「住環境の評価」（2時間）	24
集合研修の展開例（1）「住環境の評価」（2時間）	25
集合研修の展開例（2）「事例検討」（4時間）	26



## 第1章 ガイドライン

### 科目名

福祉用具と住環境

### 科目のねらい

認定介護福祉士は、下記の役割を果たすものであるが、この科目は、特に「②多職種間・機関間連携のキーパーソン」「③地域における介護力の向上」にかかわる科目である。

- ①介護職チームの統括的なマネジメント
- ②多職種間・機関間連携のキーパーソン
- ③地域における介護力の向上

この科目は、認定介護福祉士養成研修Ⅰ類の研修体系に属している。Ⅰ類における科目は下記を学ぶ位置づけである。

- 介護福祉士養成課程では学ばない新たな知識（医療、リハビリ、福祉用具と住環境、認知症、心理・社会的支援等）を習得し、多職種との連携・協働を含めた認定介護福祉士としての十分な介護実践力を完成させる。
- 利用者の尊厳の保持や自立支援等における考え方にたった介護過程の展開を、介護職の小チーム（ユニット等、5～10名の介護職によるサービス提供チーム）のリーダーに対して指導するために必要な知識を獲得する。

Ⅰ類は、介護福祉士養成課程では学ばない新たな知識（医療、リハビリ、福祉用具と住環境、認知症、心理・社会的支援等）を習得し、多職種との連携・協働を含めた認定介護福祉士としての十分な介護実践力を完成させることを目的としている。

そのため、生活支援に必要な環境面についての実践的知識として、福祉用具と住環境についての基礎的な知識を習得するとともに、利用者の状況に合わせて評価と活用ができることが求められる。また、その介護実践の根拠を多職種・機関に説明し、認定介護福祉士がキーパーソンとして機能することが求められる。

したがってこの科目は、「福祉用具に関する知識を習得して支援に活用することができる力を育成する」「住環境に関する知識を習得して家族や利用者の支援に活用できる力を育成する」ことを目的としている。

## 科目の到達目標

- ①福祉用具に関する基礎的な知識を習得し、支援に活用できる。
- ②介護場面に応じて、福祉用具等を選択し、それらを活用した支援技術を習得し、実践できる。
- ③住環境に関する基本的な知識を習得し、支援に活用できる。
- ④在宅や施設を問わず、利用者の生活の場となる住環境を評価し、利用者の生活や介護場面に応じた改善案を提案することができる。

## 認定介護福祉士養成研修科目としての基本的考え方

- 介護福祉士養成課程では、「生活支援技術」において、福祉用具の意義と活用について学ぶが、多くの場合、基礎的な知識の習得が中心であり、具体的な使用方法の習得はシミュレーションにとどまっている。また、同じ「生活支援技術」において、自立に向けた居住環境の整備を学ぶが、居住環境整備の意義と目的をはじめとする基礎的な知識の習得に留まり、実践的知識の習得までは至らない。
- 本科目では、養成課程で習得した基礎的な知識を踏まえて、介護場面に応じ、利用者の状況や障害程度によって福祉用具を選択し、活用できる実践的知識（＝臨床や実践に関する知識領域）と技術（SKILL）を習得することを目標とする。併せて、施設や在宅を問わず、利用者の生活の場となる住環境を評価し、利用者や家族の状況に応じた改善を提案できる実践的知識（＝臨床や実践に関する知識領域）を習得することを目標とする。

## 研修展開の考え方

- 講義で紹介した福祉用具は、可能な限り実物を使った実技を行う。
- 移動と移乗に関連する福祉用具は二人でペアになり、介護者と被介護者になって体験する。
- 住環境は具体的にイメージできるようイラスト、写真や映像などの資料を用いた教材が望ましい。
- 学んだ知識を活かしたグループワークによる事例検討（受講者が事例を持ち寄る、あるいは講師が提供する事例）を行い、自らの環境評価の視点の特徴を理解するとともに、他者の視点を学びながら具体的なプランを提案することが望ましい。

## 本科目を介護福祉士に教授するうえでの留意点(住環境の範囲)

- 介護福祉士が守備範囲とする住環境整備あるいは支援の範囲については、取り扱う分野・領域によりばらつきがあり、共通の定義が存在しない。「介護福祉士が何らかのかたちで関与する」、つまり介護福祉士が守備範囲とする住環境整備、あるいは支援の範囲の一つの例（構造レベル～小物レベル）を以下に示すので参考にされたい。

- ・ 構造レベル（壁や床など建物の構造に関わる内容に相当）
- ・ 準構造レベル（手すりや段差の解消などの住宅改修や軽微な改造に相当）
- ・ 福祉用具や家具レベル
- ・ 小物レベル（絵や写真を飾る、貼り紙をする、など）

※構造レベルのほうが住環境整備あるいは支援の規模が大きく、他専門職（特に建築関係の職種）との連携が必要になると考えられる。逆に小物レベルに近づくほど、規模はおおむね小さくなる。小物レベルの住環境整備あるいは支援に整理整頓なども含まれると考えると、住環境整備以外のケアとの接点が大きくなるレベルともとらえることができる。

上記の点は、介護福祉士の活躍の場や立場により違いが生じると考えられるが、演習を展開する際に、住環境整備あるいは支援の範囲の一つの例として記すものである。

- 住環境に関する支援は、介護福祉士としてすでに実践しているが、研修を通して改めて環境をとらえる自らの視点への気づきを促す演習が求められる。なぜなら、環境をとらえる視点には、介護福祉士という専門職として培われた視点のほか、受講者自身が育ってきた住環境、文化、価値観が住環境の良し悪しの判断に影響を与えているからである。端的にいうと、「自分が好ましいと思う環境は、必ずしも他の人が好ましいと感じるとは限らない」ということである。したがって、他の受講生の視点を知ること演習を展開していくうえでは重要な視点である。そのため、事前課題等を共有する機会を設けることが効果的である。
- 環境を多面的にとらえる視点も認定介護福祉士には求められると考えられる。例えば、「安全確保という視点では優れた環境であるが、利用者の自立や自己選択という視点では好ましい環境とはいえない」というように、同じ環境であっても多様な視点でとらえることなどが挙げられる。また、同じ環境であっても使う人／暮らす人の立場（利用者、専門職、家族など）が変わると環境のとらえ方や評価が変わることを学び、よりよい住環境支援の提案や実践に結びつけることが認定介護福祉士には求められよう。したがって、事例を提示・説明するだけでなく、受講者の気づきや発見を促す演習の展開が求められる。
- 福祉用具と住環境に関連する支援については、介護福祉士が主体的にあるいは中心になって行う住環境に関する支援と、他の専門職と連携しながら進めていく住環境支援が想定される。他の専門職との連携については、介護福祉士がかかわる立場や勤務先により異なるが、理学療法士などのリハビリテーション専門職、建築関係の職種（建築士、工務店

の大工)、福祉用具専門相談員などとチームを組み、連携して支援を進めていく機会が比較的多いと考えられる。これらの職種と介護福祉士の違いを挙げると、理学療法士や建築関係の職種等は、住環境整備を実施している期間に重点的に利用者にかかわるスペシャリストと位置づけられる。それに対して介護福祉士は、日常的に利用者の生活を支援する立場、あるいは生活全体を把握しているジェネラリストと位置づけられることが多い。認定介護福祉士として学ぶ住環境に関する知識や技術は、スペシャリストと同じ知識や技術を学ぶことで、共通言語を得て、より効果的な連携を生み出すきっかけになる。同時にチームのなかで、ジェネラリストの介護福祉士のもつ情報を他の職種と共有する際、利用者の想いや希望を代弁する際に、介護福祉士だからこそチームのなかで果たすことのできる役割をより深く理解する材料になるであろう。

### 【参考】認定介護福祉士養成研修の展開デザインと経験学習

- 認定介護福祉士養成研修の受講者は、一定の実務経験を有する現任の介護福祉士である。各科目の展開のデザインにあたっては、下記の経験学習の考え方を参照されたい。
- 介護福祉士（受講者）が業務で実際に遭遇する場面と、知識・理論を結びつけるような学習を行わせることで、実務において知識・理論を想起し、知識・理論を用いて実務を分析できるような思考枠組みを獲得させる。
  - そのために、①まず受講者に自身の経験を課題学習（事前学習等）でまとめさせる、②集合研修で知識・理論を学ぶとともに経験と知識・理論を結びつける演習を行う、③課題学習（事後課題等）で知識・理論を実務のなかで用いることで知識・理論の応用力を身に付けさせる、という流れが基本となる【経験学習サイクル】。

#### <コルブによる経験学習の過程と本養成研修との関係>



- ・具体的経験…環境に働きかける、経験する。
- ・省察的観察…いったん実践・事業・仕事現場を離れ、自らの行為・経験・出来事の意味を、俯瞰的な観点、多様な観点から振り返る。

- ・抽象的概念化…経験を一般化、概念化、抽象化し、他の状況でも応用可能な知識・ルール・スキーマやルーチンを自らつくり上げる。
- ・能動的実験…経験を通して構築したスキーマや理論を、実際に試してみる。

- 必要な知識・理論のすべてを集合研修で教授することはできないため、課題学習の時間に有効に割り当てることが必要である。
- 実務経験があるがゆえに、専門職としての視点のみに立ち、利用者、家族、地域住民、他の専門職や行政など、多様なステークホルダーからの視点・価値観に気づかない場合がある。研修によって、多様なステークホルダーそれぞれの見方やニーズに気づかせることで、これまで培われた自身の見方・価値観・思考枠組みを相対視させることが重要となる。
- 実務経験があるがゆえに、自身の実務経験に基づいて習得した方法を絶対視し、知識・理論に基づく思考枠組みの形成や、物の見方の転換・相対化が困難な場合がある。研修によって他者の経験から学ぶことで、これまで培われた自身の見方・思考枠組みを相対視させることが重要となる。
- 受講者がどのような施設・事業所で実務経験を重ねたかによって、経験した業務内容にかなりの違いがある。このことが介護福祉士の役割についての理解や介護観等に大きな影響を与えている。講師はこのことを理解したうえで、受講者が互いの経験を共有し、これまで培われた自身の見方・思考枠組みを相対視させるとともに、施設・事業所の違いにかかわらず介護福祉士として共有すべき介護観や役割、アイデンティティについて、受講者が十分に省察できるよう支援することが重要となる。

### 研修の展開例

テーマ・大項目	展開内容(講義のポイント、演習の展開内容)	課題学習を可とする場合の展開例
1. 移動関連用具 (1) (2時間)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○(講義) 車いすの種類と機能的特徴を理解する。</li> <li>○(演習) 車いすの操作方法を実技によって確認する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・手動型車いすの種類には、自走式と介助式があり、それぞれの操作方法の違いを理解していること。</li> <li>・車いすの乗車姿勢を変える機構として、リクライニング、ティルト、フットサポート挙上機構の特徴と操作の注意点について理解していること。</li> </ul> </li> <li>○(演習) 車いすの介助方法を実技によって確認する。</li> </ul>	
2. 移動関連用具 (2) (2時間)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○(講義) 歩行器と杖の種類と機能的特徴を理解する。</li> <li>○(演習) 歩行器と杖の操作方法を実技によって確認する。</li> <li>○(演習) 歩行器と杖の介助方法を実技によって確認する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・四脚歩行器と4輪歩行車(ローレイター)の特徴と適用の注意点について把握していること。</li> <li>・多脚(多点)杖と歩行器型杖(サイドケイン)の適用</li> </ul> </li> </ul>	



	例と使用上の注意点について説明できること。	
3. 移乗関連用具 (1) (2時間)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○(講義)トランスファーボードとスライディングシートの有効な使用方法について理解する。</li> <li>○(講義)トランスファーボードとスライディングシートの使用方法を実技によって確認する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・トランスファーボードを使って、ベッドと車いすの移乗を安全に確実に介助できること。</li> <li>・スライディングシートを使ったベッド上の体位変換と、車いすなどへの移乗介助が習得できていること。</li> </ul> </li> </ul>	
4. 移乗関連用具 (2) (2時間)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○(講義)リフトと吊り具の種類と特徴を理解する。</li> <li>○(講義)リフトと吊り具の使用方法について理解する。</li> <li>○(演習)リフトと吊り具を用いた介助方法を実技によって確認する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・床走行リフト、固定式リフト、据え置き型リフト、天井走行式リフトの特徴と使用上の注意点について理解していること。</li> <li>・ベルト型、脚分離型、シート型のそれぞれの吊り具(スリングシート)の特徴を理解し、介助方法について習得していること。</li> </ul> </li> </ul>	
ADL 関連用具 (2時間)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○(講義)ベッド及び付属品の種類と特徴について理解する。</li> <li>○(演習)ベッド及び付属品の操作方法を実技によって確認する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護用(電動)ベッドの高さと背上げと脚上げ機構の有効な使用方法と注意点を理解していること。</li> </ul> </li> <li>○(講義)体位変換器、褥瘡予防マット、姿勢保持クッションの種類と使用方法を理解する。</li> <li>○(講義)排泄関連用具の種類と特徴を理解する。</li> <li>○(講義)入浴関連用具の種類と特徴を理解する。</li> <li>○(講義)食事関連用具の種類と特徴を理解する。</li> </ul>	
コミュニケーション 関連用具 (2時間)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○(講義)コミュニケーションボードの種類と特徴について理解する。</li> <li>○(講義)音声出力型会話補助装置の種類と特徴について理解する。</li> <li>○(講義)重度障害者用意思伝達装置の種類と特徴について理解する。</li> <li>○(講義)環境制御装置の種類と特徴について理解する。</li> </ul>	

その他の福祉用具 (4時間)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○(講義) 姿勢保持装置の種類と特徴について理解する。</li> <li>○(講義) 義肢装具の種類と特徴について理解する。</li> <li>○(講義) 福祉車両の種類と特徴について理解する。</li> <li>○(講義) 介護ロボットの種類と特徴について理解する。</li> </ul>	
住環境を取り巻く状況 (1時間)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○(講義) 高齢期の住まいや住環境に関する意識の多様性を理解する。</li> <li>○(講義) 家庭内事故の状況を理解する。</li> </ul>	
住環境整備の基礎知識 (2時間)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○(講義) 日本の生活様式や住宅の特徴を学ぶ。</li> <li>○(講義) 住宅改造の基礎知識(手すりの設置、段差の解消、開口部の確保、スペース)を理解する。</li> <li>○(講義) 利用者の身体特性に配慮した温熱環境、光の環境、音の環境について理解する。</li> </ul>	
住環境の評価 (2時間)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○(演習) 事例あるいは受講者の自宅を題材に、住環境の評価を行う。</li> <li>○(演習) 利用者の生活を想定し、住宅の安全性、暮らしやすさをチェックする。</li> </ul>	
住環境整備の基礎知識 (2時間)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○(講義) 住宅改造の基礎知識(手すりの設置、段差の解消、開口部の確保、スペース)を理解する。</li> <li>○(講義) 高齢期の身体特性に配慮した温熱環境、光の環境、音の環境について理解する。</li> </ul>	
生活場面に応じた住環境整備 (2時間)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○(講義) 要介護状態の人への生活や介護と関連の深い主要な空間(トイレ、浴室、居室・寝室、玄関やアプローチ)ごとに求められる住環境整備を理解する。</li> </ul>	
疾病や障害の状況に応じた住環境の課題と対策 (3時間)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○(講義) 事例を用いて、疾病や障害の状況に応じた住環境の課題と利用者の自立生活を支援する具体的な整備例について理解する。</li> <li>・片麻痺、認知症、パーキンソン病、視覚障害など</li> </ul>	
事例検討 (4時間)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○(演習) 事例を用いて、アセスメントに基づいて福祉用具と住環境に関する支援計画を立案する。</li> <li>○(演習) グループワークにより支援計画を立案し、計画の発表、講評を行う。</li> </ul>	

※ 30 時間以内

## 第2章 教材資料集

### 1 「福祉用具」について

ここでは、「福祉用具と住環境」のうち、福祉用具に関わる内容について、研修における福祉用具を使った演習のポイントを中心に説明する。

#### 1-1 車いす

杖や歩行器などでの移動が困難となった障害者、高齢者が最も利用する車いすは、軽量で折りたたみ可能な標準型が多くを占める。

##### 1-1-1 使用前のチェックポイント

車いすに利用者が乗る前に、必ずチェックしておくべき項目は以下の4点である。

**①**タイヤの空気圧(ノーパンクタイヤの場合は必要なし)

タイヤを指で押して凹みが大きい場合は、空気入れで3気圧以上空気を入れる。

**②**ブレーキの効き具合(パーキング用、介助用ともにチェックする)

タイヤに空気を入れても効きが悪い場合は、ブレーキの取り付け位置を調整する。

**③**フットレストの高さと方向(左右差や斜めになっていることが多い)

フットレストを固定しているボルトを緩め、位置調整してしっかり締め直す。

**④**シートのたるみ具合

シートフレームが完全に開いてロックされていない場合はフレームをしっかり広げ直し、シート布地をパイプに固定しているネジが外れている場合は修理が必要。

##### 1-1-2 自走用(介助用)車いすのチェックポイント

**①**フレームの折りたたみと広げ方の手順を確認する

安全に、手早く、確実にフレームを折りたたみ、広げることができるようにする。

**②**ブレーキの操作方法の確認

メーカーや製品によって停車用と制動用のブレーキ操作に違いがあるので確認する。

**③**フットサポートの跳ね上げと高さの調整方法を確認する。

**④**レッグサポートのスイングアウト(スイングイン)、取り外し、角度調整機能のついた車いすは操作方法を確認しておく。(移乗介助の際に重要な機能)

**⑤**アームサポートの高さ調節や跳ね上げ機能がある場合は操作方法を確認する。

**⑥**ハンドリム操作による駆動(前進、後退、方向転換、停止と制動)を体験する。

**⑦**段差越えのための前輪挙げ操作を自走する場合と、介助する場合の両方を体験する。

### 1-1-3 モデューラー式(各種の調整や部品の着脱ができるタイプ)

#### ①バックサポート（シート）の張り調整

車いすに座った状態でバックサポート背面にある複数のベルトの面ファスナーを外して、最も緩めた状態と最も強く張った状態の姿勢変化を体感し、体幹と頭部が楽に正中位を保持できるようにバックサポートの張りを調整する。

#### ②レッグサポートのスイングアウト（スイングイン）、取り外し、角度調整機能の操作方法を確認する。

#### ③アームサポートの高さ調節、跳ね上げ機能、取り外しなどの操作方法を確認する。

#### ④介助用ハンドルの高さ（角度）調節

介助者の身長に合わせて介助用ハンドルの高さや角度を調節する。調整方法はノブボルトが多いため緩みやすく、介助中に増し締めすることも重要。

### 1-1-4 リクライニング・ティルト式

#### ①車いすに座った状態でバックサポートの角度調整をする

バックサポートを垂直近く起こした状態から 30 度、45 度、60 度と後傾して、殿部の滑りと背中の中のズレを体感する。

#### ②車いすに座った状態でティルト（シートとバックサポート）調節

シートの角度を水平から 10 度、20 度、30 度と後傾して、臀部と背中にかかる体圧の変化を感じ取る。

#### ③フットサポートの角度調節

フットサポートをシートに対して 90 度、135 度、180 度を挙上して、殿部と大腿部にかかる体圧とハムストリングスが伸展する感覚を比較する。

### 1-1-5 電動車いす(ハンドル型、ジョイスティック型)

#### ①コントロールボックスにある電源スイッチの操作を確認する。メーカーや機種によってスイッチの形式や位置が違うことを覚えておく。

#### ②ハンドル型（電動4輪車）はハンドの手前に付いているレバーを押し下げたり握ることでスピード調節をすることが多いが、ジョイスティック型（普通型）はレバーを傾ける角度によってスピードと方向が変わるので、操縦感覚を体験する。

#### ③ハンドル型は一般に小回りがきかないので屋外専用で使うことが多いが、どれくらいの半径で旋回や方向転換ができるか体験する。ジョイスティック型は左右の車輪が反転することでその場旋回も可能であるので、狭い場所での方向転換を体験する。

#### ④バッテリーが切れた場合にクラッチを切り、車椅子の後ろから押して移動させる。クラッチの位置と操作方法を確認する。

#### ⑤バッテリーは鉛蓄電池、ニッカド、リチウムイオンなどがあり、充電時間や航続時間が異なる。どのような種類のバッテリーがどこに搭載され、バッテリーの残量チェックと充電方法について確認しておく。

★車いすに関する基本的な知識やシーティング、障害や疾病別のポイントについての教材としては、次の文献を参照するとよい（サイトよりダウンロード可能）。

・ 『車椅子を知るためのシーティング入門』 日本テクノエイド協会、2019

・ <http://www.techno-aids.or.jp/research/vol24.pdf>

## 1-2 移動用リフト

立位や座位での移乗が困難な重度障害者や高齢者をベッドから車いす、車いすから便器や浴槽に移乗する場合、移動用リフトを利用することが勧められる。このような移乗介助では介助者が二人がかりで対象者の腋窩と膝下を持って抱え上げているが、対象者を転落させる危険性と介助者の腰や腕への負担が大きいため可能な限り避けるべきである。移動用リフトには、床走行式、固定式、据え置き式、天井走行式などがある。

### 1-2-1 床走行式リフト

段差のない平坦で表面が硬い床であれば、どこでも移動して使用することができる。ただし、車輪のついたフレームが入らないベッドや浴槽があるので、使用する環境はある程度限定される。また、使用法は他のリフトに比べて使い難い面があるので、実際に使用する前にはシミュレーションが必要である。

基本的な使用法は以下の通り。

- ①ベッド上に仰臥位で寝ている人の下に吊り具を敷きこみ、対象者の腹部から 50cm ほど上にハンガーが来るようにリフトを移動する。
- ②吊り具のループをハンガーのフックにかけてスイッチの操作をして引き上げ、車いすに移乗させる（図1 参照）。
- ③車いすに座っている人の下に吊り具を敷きこみ、対象者の腹部から 50cm 上にハンガーが来るようにリフトを移動する。
- ④吊り具のループをハンガーのフックにかけてスイッチの操作をして引き上げ、ベッドに移乗させる（図2 参照）。

図 1



図 2



### 1-2-2 固定式リフト

ベッドのフレームや浴室の壁などに固定されたリフトで、使用する環境が限定される。基本的な使用方法是以下の通り。

- ①ベッドに仰臥位で寝ている人の腹部から 50cm ほど上にリフトのハンガーが来るように操作し、吊り具のループをハンガーのフックにかけてスイッチの操作をして引き上げ、車いすに移乗させる。
- ②車いすに座っている人の下に吊り具を敷きこみ、対象者の腹部から 50cm ほど上にハンガーが来るようにリフトを移動する。
- ③吊り具のループをハンガーのフックにかける。
- ④スイッチの操作をして引き上げ、ベッドに移乗させる。

### 1-2-3 据置式リフト

線移動タイプと面移動タイプがある。線移動はベッドなどのある居室に置いて、車いすやポータブルトイレの移乗などに使われる。面移動タイプは入所施設などの複数人が生活する居室で使用されることが多く、部屋のどこにでもリフトのハンガー部を移動できるので、効率がよく使いやすい。使用方法は1-2-2と同様である。

### 1-2-4 天井走行式リフト

家族の介護や入浴・排泄などを自立するための住宅改修や新築する際に、天井を補強してレールを固定したリフトを設置するケースも少なくない。ただ一度レールを固定すると後からの変更は難しいので、ベッドの位置は基本的に変えられない。

また、部屋をまたいで廊下や浴室、トイレに移動する場合は天井からの袖壁に開閉式の扉や開口部を作る必要がある。袖壁の工事ができない場合はターザンロープのようにリフトのハンガーを隣の部屋に渡す方法もあるが、介護に手間がかかる。

ただし、天井走行式は他のリフトのようにフレームやアーム部分がないので、取り扱いや介護動作は格段に楽に行える。廊下など比較的長い距離を移動する場合に体の一部が壁や柱に当たらないように介助すること、対象者の表情や体調に注意しながら介護することがポイントである。

### 1-2-5 吊り具(スリングシート)

リフトに使う吊り具の種類はシート型、脚分離型、ベルト型がある。

- ①シート型は吊り上げたときに身体にかかる負担が少ない反面、ベッド上に仰臥位で寝ている人の下に敷きこむときには、側臥位にしてシートの半分ずつ敷き込む手間がかかる。
- ②脚分離型はベッドの背上げ機能を使って上半身を起こし、背中側から分離した足側を下にして、仙骨部までシートを敷き込み、大腿部の裏側から分離したシートを引き出し

て、リフトのハンガー両端にあるフックにループをかける。このとき、シートのループ部分がハンガーのフックにしっかりとかかっていることを確認する。

- ③ベルト型は設置面積が狭いため容易に対象者の背面に敷き込むことができる。2本のベルトは形状が異なっており、両端が途中から折れ曲がっているベルトを、肩甲骨下角から腋窩部にかけて支えるように敷き、幅の広い帯状のベルトを大腿部中央に敷いて、ベルト両端のループをハンガーのフックに確実にかける。このときに腋窩や膝裏にベルトの位置がずれると臀部から下に転落する危険があるので、ベルトの位置と身体の沈み込みをチェックしながらリフトを吊り上げる。



### 1-3 トランスファーボード

ベッドから車いす、車いすからベッドの移乗にトランスファーボードとスライディングシートは有効な補助具である。ただし、使用できる対象者は座位が安定していること、片手で手すりがしっかり持てること、左右への重心移動に不安を抱かないことが条件となる。

- ・ベッドから車いすへの座位移乗する場合の準備として、
  - ①ベッドの高さを車いすのシートよりも5 cm 程度高く調節しておく。
  - ②車いすのアームサポートを跳ね上げるか取り外し、フットサポートをスイングイン（アウト）または取り外す。したがって、アームサポートとレッグサポートが固定された標準型の車いすではトランスボードが使えない。
  - ③乗り移る側のシート前端をベッドのフレームに対して約45度になるようにできるだけ接近させ、ブレーキをかける。ブレーキは両方とも確実にかかっていることを確認する。
  
- ・自力で移乗するときは、
  - ①ベッドに端座位に座った状態で殿部の下にボードを敷き込む。
  - ②車いすのシートにボードを掛ける。このときボードの短辺が車いすシートの対角線よりも内側に来るようにする。
  - ③車いすのアームサポートを持ち、ボード上で殿部を滑らせながら車いすのシートに移乗する。
  
- ・介助して移乗する場合は、
  - ①介助者は対象者をベッドサイドに端座位で座らせる。
  - ②上半身を片手で支えながら対象者の殿部の下にボードを敷き込み、車いすのシートにボードを掛ける。
  - ③対象者の車いす側の腋窩部を手で支え、反対側の殿部を押しながらボード上で殿部を滑らせて車いすのシートに移乗させる。

図3



## 1-4 スライディングシート

スライディングシートはナイロンなどの滑りやすい幅広の布地をループ状に縫製した補助具で、シンプルで収納しやすく移乗の補助器具として優れた機能を有する。その原理は滑りやすいナイロン生地を2枚重ねた上に重量物を置いた場合、ナイロン生地同士の摩擦抵抗が少ないため、横からわずかな力を加えるだけで滑りだす。北欧の介護現場で活用されている補助器具でノルディックスライドとも言われている。特にベッド状での体位変換や移乗の時に使用すると介護の負担が劇的に低減する。

スライディングシートとトランスファーボードを併用すると、ベッドから車いすへの座位移乗の負担がより軽くなる。まず車いすのベッド側のアームサポートを跳ね上げるか取り外し、フットサポートをスイングインするか取り外す。

・自力で移乗するときは、

- ①ベッドに端座位に座った状態で臀部の下にトランスファーボードを差し込む。
- ②その上にスライディングシートを敷き込む。
- ③車いすのシートにボードを掛ける。
- ④車いすのアームサポートを持ち、ボード上のスライディングシートで殿部を滑らせながら車いすのシートに移乗する。

・介助して移乗する場合は、

- ①対象者をベッドサイドに端座位で座らせる。
- ②対象者の上半身を傾けさせて、殿部の下にボードを差し込む。
- ③ボードと殿部の間にスライディングシートを敷き込む
- ④車いすのシートにボードを掛ける。
- ⑤対象者の車いす側の腋窩部を手で支える。
- ⑥反対側の殿部を押しながら、スライディングシートを使って殿部を滑らせて、車いすのシートに移乗する。

## 2 「住環境」について

ここでは、「福祉用具と住環境」のうち、住環境に関わる内容、特に利用者の生活する住宅の住環境を評価する際の資料となりうる内容を中心に構成するものである。

### 2-1 高齢者の家庭内事故の状況

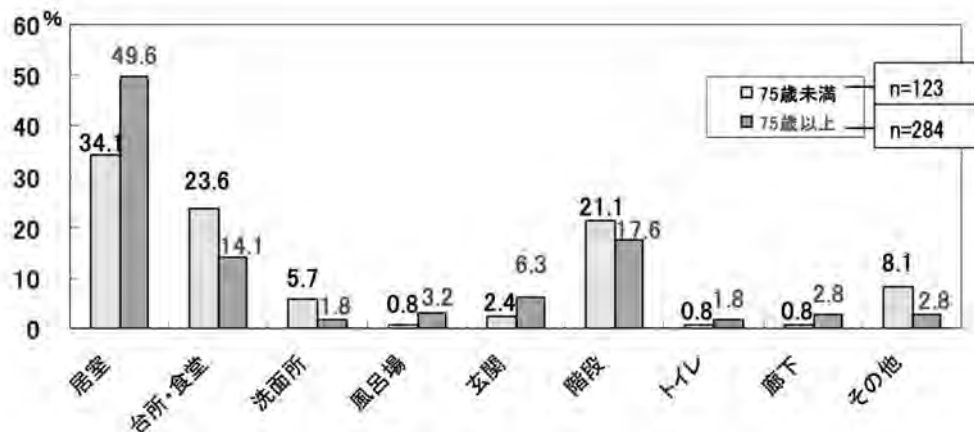
国民生活センターが公表した医療機関ネットワーク事業からみた高齢者の家庭内事故の状況を把握した調査では、事故に遭遇した場所の8割近くが住宅で起きていることがわかる(図4)。また、住宅内で起きた事故の発生場所は、居室、台所・食堂、階段、風呂場の順に高い(図5)。

図4 高齢者が事故に遭遇した場所



出典：国民生活センター「医療機関ネットワーク事業からみた家庭内事故—高齢者編—」(2013年3月公表) p.2

図5 住宅内の空間別事故発生場所 (65歳以上)



出典：国民生活センター「医療機関ネットワーク事業からみた家庭内事故—高齢者編—」(2013年3月公表) p.9

(注1) 医療機関ネットワークとは、2010年12月から運用が開始された消費者庁と国民生活センターとの共同事業である。消費生活において生命または、身体に被害が生じる事故に遭い医療機関を利用した被害者から事故

の詳細情報を収集するものである。  
(注2) 2010年12月～2012年12月末までの伝送分。

## 2-2 日本の木構造の住宅や生活様式に関する留意点

- ①床面に段差が多く（玄関、浴室、トイレ、廊下と和室の間など）、転倒リスクが高まるほか、車いすや歩行器など福祉用具を使用した移動の妨げになる場合がある。
- ②現在において寸法体系は、国際的な基準であるメートル法が採用されている。しかしながら、在来の木構造では、旧寸法体系の尺貫法（3尺、910mm）が基本単位である。そのため、現代の日本人の体格や生活様式に合わない点もある。特に廊下や出入り口の幅員については、車いすの通行、介助歩行などの際に幅員が足りず移動に支障をきたす場合がある。
- ③起居洋式には、床座（布団で寝起き、床に直接座るなど）、いす座（ベッドで寝起き、いすに腰掛けるなど）がある。一般的に、床座は寝起きや立ち上がりに身体への負担が大きく、いす座の方が負担は少ないと言われている。一方、いす座の場合、身体への負担は少ないものの、ベッドやダイニングテーブルなど容易に移動できない家具があることにより、動線を確保しにくい場合や、部屋の重用（一つの部屋を複数の用途で使う）がしにくいといった課題もある。
- ④生活習慣の変化に伴い、生活に用いる家電製品や生活用品が増えている。収納や配線に配慮されていない場合、動線上にモノや電源コードなどがあり転倒のリスクとなる可能性がある。
- ⑤伝統的な木構造の住宅は、高温多湿の日本の気候に合わせて、夏に過ごしやすく、またカビやシロアリの被害を防ぐため風通しのよい造りとなっている。冬場は、暖房を使用している部屋から寒いトイレや浴室などに移動した際、ヒートショックを起こす可能性がある。

## 2-3 在宅における住環境を整える意義

- ①自立の促進
- ②介護負担の軽減
- ③家庭内事故を防ぐ（安全性の向上）
- ④サービスの導入や外とのつながりを維持する基盤をつくる（福祉用具、医療・介護サービス、近隣の人への来訪など）
- ⑤その人らしい生活を続ける

## 2-4 高齢期の住環境整備に関する技術基準

高齢期の住環境整備に関する技術基準やガイドラインは、①新築時に対応する場合、②予防的なりフォームを行う場合を想定した基準がある。

### 2-4-1 新築時に対応する場合

#### ①「高齢者が居住する住宅の設計指針」（2001年）

加齢等に伴って身体の機能の低下が生じた場合にも、高齢者がそのまま住み続けることができるよう、一般的な住宅の設計上の配慮事項を示すものであり、現に特定の身体機能の低下や障害が生じている居住者のために個別に配慮する際には、当該居住者の状況に応じ、この指針に示すもの以外の設計上の工夫を行う必要がある場合がある（国土交通省告示第千三百一号「高齢者が居住する住宅の設計に係る指針」平成13年6月より）。

本指針には、基本レベルと推奨レベルがあり、推奨レベルについては介助用車いす使用者が基本的な生活行為（排泄、入浴、整容、就寝、食事、移動など）を行うことを想定した指針である。したがって、一般的に介助用車いすより寸法の大きい自走式の車いすを使用する場合には、推奨レベルより更に配慮した仕様が求められると言える（表1）。

表1 高齢者が居住する住宅の設計に係る指針（抜粋）

項目		基本	推奨
要求水準		高齢者の移動等に伴う転倒、転落等の防止のための基本的な措置	左記について、特に配慮
		介助型車いす使用者の基本生活行為を行うことを容易にするための基本的な措置	左記について、特に配慮
(1)部屋の配置		特定寝室、便所は同一階配置	玄関、便所、浴室、洗面所、脱衣室、食事室、特定寝室は同一階に配置
(2)段差	日常生活空間	玄関、バルコニー、浴室の一定の規定を除いて原則段差なし	玄関、バルコニーの一定の規定を除いて原則段差なし

(表1の続き)

項目		基本	推奨
(3)手すり	階段	片側手すり	両側手すり
	便所	手すり設置	同左
	浴室	浴槽出入り用手すり設置	浴室出入り、浴槽出入り、浴槽立座り、姿勢保持、洗い場に立ち座り用の手すり設置
	玄関	手すり設置準備	手すり設置
	脱衣室	手すり設置準備	手すり設置
(4)通路・出入口の幅員	通路	有効幅員780mm以上 (柱等の箇所750mm以上)	有効幅員850mm以上 (柱等の箇所800mm以上)
	出入口	幅員750mm以上(軽微な改造による確保可)	幅員800mm以上(工事を伴わない撤去による確保可)
	浴室出入口	有効幅員600mm以上 (工事を伴わない撤去による確保可)	有効幅員800mm以上 (工事を伴わない撤去による確保可)

## ②「高齢者等配慮対策等級」

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成11年法律第81号）に基づく住宅性能表示制度に基づく評価基準である。住宅建設時に対応することが望ましい高齢者や心身障害者の移動等に伴う転倒・転落等の防止並びに介助のしやすさに着目し、どの程度どの程度対応しているかを示している。それぞれ等級1～5で表示され、5が最も高い（配慮された）水準にある。

なお、住宅内部と共同住宅等の共用部分では、想定される車いすの種類や状況が異なるため、住宅内部（専用部分）と共用部分に関する等級については別々に表示することが求められている。

### 2-4-2 予防的なリフォーム

#### ●「高齢期の健康で快適な暮らしのための住まいの改修ガイドライン」（2019年）

高齢期を健康で快適に過ごすために、プレシニアやアクティブシニアをターゲットにして早めの改修のメリットや配慮すべきポイントを取りまとめたガイドライン。

温熱環境、外出のしやすさ、トイレ・浴室の利用しやすさ、日常生活空間の合理化、主要動線上のバリアフリー、設備の導入・更新、光・音・匂い・湿度など、余剰空間の活用の8項目から構成されている（表2）。また、具体的な改修例も示された（図6）。

表2 「高齢期の健康で快適な暮らしのための住まいの改修ガイドライン」8項目（抜粋）

配慮事項	概要	特に重要な項目
1 温熱環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>開口部など住宅の断熱性を高め、暖冷房設備を適切に設置する</li> <li>居室と非居室の間に過度な温度差を生じさせない</li> </ul>	●
2 外出のしやすさ	<ul style="list-style-type: none"> <li>玄関や勝手口から道路まで安心して移動できるようにする</li> <li>外出や来訪のしやすい玄関とする</li> </ul>	●
3 トイレ・浴室の利用のしやすさ	<ul style="list-style-type: none"> <li>寝室からトイレまで行きやすくする</li> <li>トイレ、脱衣室や浴室の温熱・バリアフリー環境を確保する</li> </ul>	●
4 日常生活空間の合理化	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常的な生活空間を同じ階にまとめる</li> <li>よく利用する空間を一体的にし、広く使えるようにする</li> </ul>	●
5 主要動線上のバリアフリー	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常生活において家事、外出、トイレなどによく利用する動線をバリアフリー化する</li> </ul>	
6 設備の導入・更新	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全性が高く、使いやすい、メンテナンスが容易な設備を導入 または更新する</li> </ul>	
7 光・音・匂い・湿度など	<ul style="list-style-type: none"> <li>日照、採光、遮音、通風など適切な室内環境を確保する</li> </ul>	
8 余剰空間の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>余った部屋を収納、趣味、交流などの空間として利用する</li> </ul>	

出典：高齢期の健康で快適な暮らしのための住まいの改修ガイドライン（概要説明資料）に基づき筆者作成

図6 「高齢期の健康で快適な暮らしのための住まいの改修ガイドライン」に基づく改修例



出典：高齢期の健康で快適な暮らしのための住まいの改修ガイドライン（概要説明資料）より

## 2-5 空間別にみた要支援・要介護に対応する住環境整備の留意点

住宅各所の空間によって求められる生活環境の整備は異なる。ここでは、住宅だけでなく施設や高齢者住宅の環境においても共通点の多いトイレと浴室の整備における留意点を取り上げる。ここで述べた住環境整備を全て行うのが望ましいのではなく、利用者一人ひとりの状況に応じた住環境を整えることが前提となる。

### 2-5-1 トイレにおける住環境整備

トイレの環境整備の有無は、介助される／する人、双方にとって負担に大きく影響する。また、本人の尊厳にも関わる行為でもある。できるかぎり負担なく自分で排泄できるような環境、気持ちよく排泄できるような環境が求められ、この点は住宅であっても施設であっても同様である。

トイレへの動線や出入口の幅員の確保、トイレ内では立ち上がりの状況に合わせた手すりの設置、介助の程度に合わせた適切なスペースの確保、温度調節や換気のできる設備、掃除がしやすく衛生面を保てるようにする工夫などがポイントと言える。

### 2-5-2 浴室における住環境整備

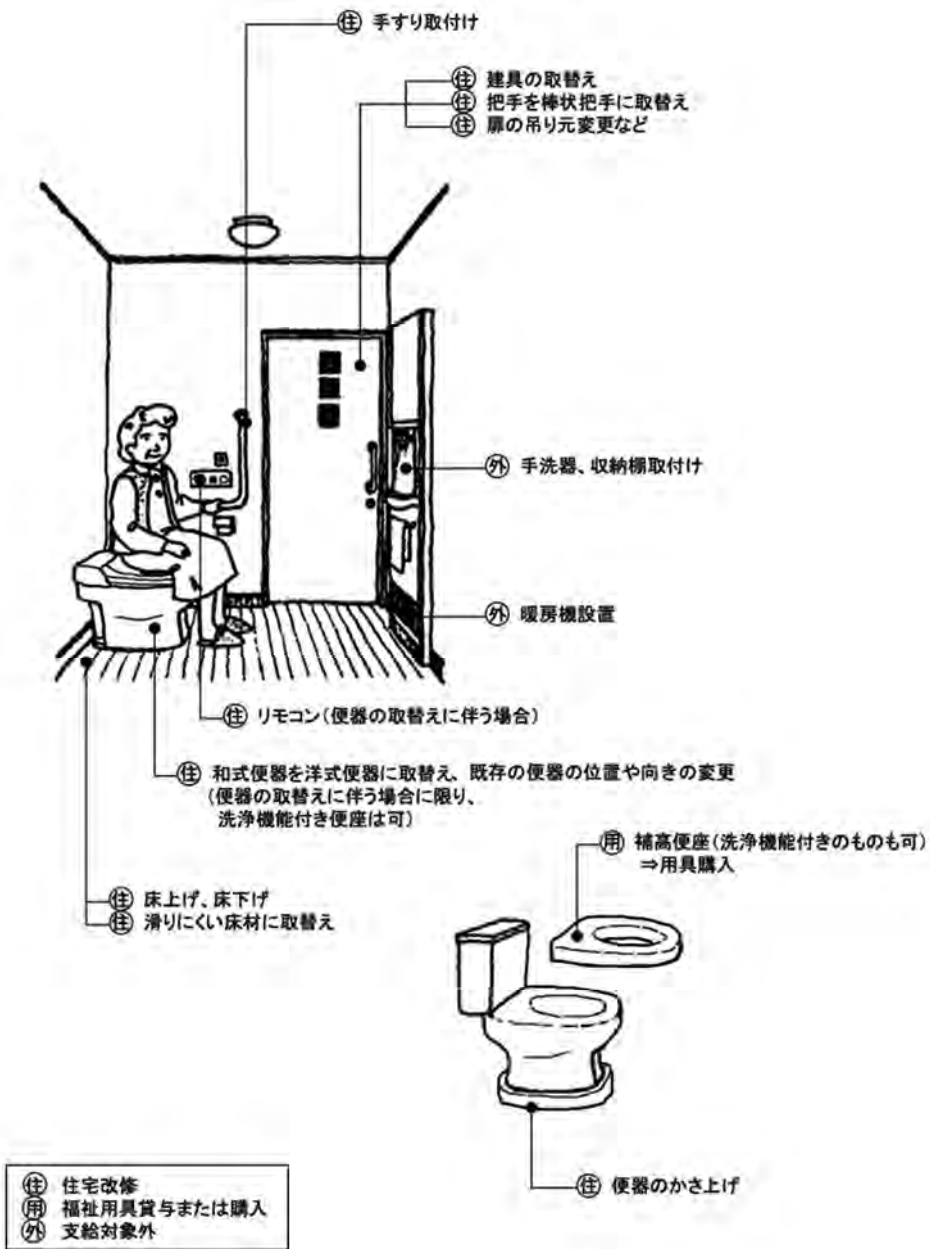
入浴行為は、体の清潔を保つだけでなく、血液の循環がよくなることで痛みが和らぐ、リラックス効果など生活の楽しみとも言える。しかしながら、入浴動作は、洋服の着脱衣、浴室への移動や出入り、洗体・洗髪、浴槽への出入りなど多くの動作を要する。

また、浴室は転倒やヒートショックによる溺水など事故も起こりやすい。基本的には、安全を確保したうえでリラックスできる空間を作ることが求められる。

洗い場や脱衣室には介助スペースの確保、引き戸など出入りしやすい扉と幅員の確保、浴室内への移動や浴槽への出入りのための使用する手すり設置、またぎやすい浴槽の高さ、ヒートショックを防ぐための暖房の設置などが挙げられる。



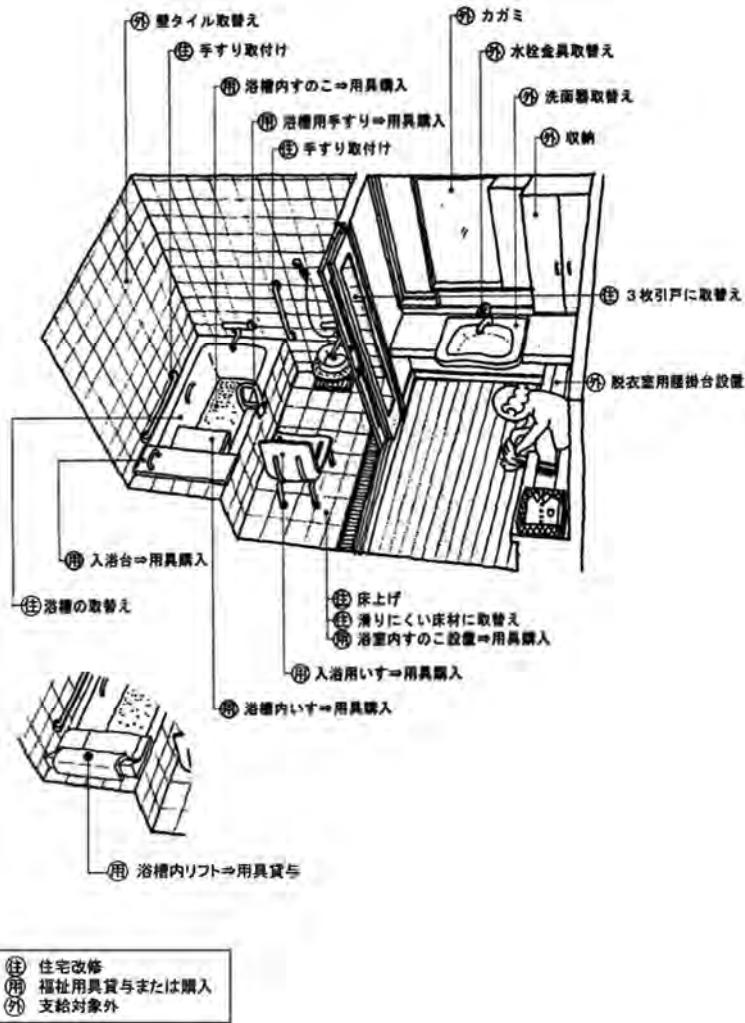
図7 トイレにおける住環境整備例



出典：公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター「介護保険における住宅改修 実務解説（平成30年5月改訂版）」p.13

(注)図は介護保険制度に基づく住宅改修および福祉用具の対象項目を中心に掲載されている図である。

図8 浴室における住環境整備例



出典：公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター「介護保険における住宅改修 実務解説（平成30年5月改訂版）」p.14

(注)図は介護保険制度に基づく住宅改修および福祉用具の対象項目を中心に掲載されている図である。

## 第3章 講義・演習の展開例

### 課題学習(事前学習)の例「住環境の評価」(2時間)

#### 課題のねらい

- ・受講者がかかっている事例、あるいは自宅の環境を評価する。

臨床や実践に関する知識領域

#### 課題の内容

例) よいと思う環境、よくない(好ましくない)と思う環境の写真を撮影(イラストでも可)し、なぜよいと思うのか(あるいは、よくないと思うのか)理由を記す。受講者が介護福祉士として関わっている事例の場合は、事例の基本情報もあるとよい。

#### 留意点

- ・未見の環境について、言葉だけで説明した場合、他の受講者に十分に伝わらない可能性がある。写真やイラストがあることで、演習を実施する際、イメージが共有しやすくなる。

## 集合研修の展開例(1)「住環境の評価」(2時間)

### 演習のねらい

- 事例あるいは受講者の自宅を題材に、住環境の評価を行う。
- 利用者の生活を想定し、住宅の安全性、暮らしやすさをチェックする。

臨床や実践に関する知識領域

技術 (SKILL)

### 展開内容(講義のポイント、演習の展開例)

#### ○個人ワーク

講義編で触れられた住環境をとらえる視点を講師が提示(安全性、快適性、利便性など。既存のガイドラインや指針などの活用も考えられる)し、事前課題を作成した環境はどの視点に当てはまるか(あるいは関係しているか)について、受講者に考えてもらう。

#### ○グループワーク

各々の事前課題の内容と個人ワークで考えた点をグループメンバーと共有する。さらに、グループワークによって得た気づきをグループでまとめる演習、個人で振り返る演習に発展させることもできる。振り返ることで、自らの環境をとらえる視点の特徴、環境は多面的にとらえられること、立場多面性、使う人/暮らす人の立場により評価が異なる、といった気づきにつなげていく。

### 留意点

- 個人ワークを行ってからグループワークを行うほうが、自らの視点と他の受講者の視点の違いに気づきやすくなる。
- グループワークでは、写真やイラストがあるとイメージしやすくなる反面、写真やイラストに写らない点に気づきにくくなる。音やにおい、時間経過による変化など、写真にあらわれていない情報も共有できるよう適宜講師から促すことや、グループメンバーで質問し合うことのできる雰囲気づくりが必要になることもある。

## 集合研修の展開例(2)「事例検討」(4時間)

### 演習のねらい

- 事例を用いて、アセスメントにもとづいた福祉用具と住環境に関する支援計画を立案する。
- グループワークにより支援計画を立案し、計画の発表、講評を行う。

臨床や実践に関する知識領域

技術 (SKILL)

### 展開内容(講義のポイント、演習の展開例)

#### 例1. 講師が提示した事例を用いる場合

- 講師が用意した同一事例(複数あってもよい)をもとに、複数のグループで事例検討を行う。
- 講師が事例を用意する。提示した事例を講師が説明したのち、①提示された環境の評価、②情報の整理・分析、③住環境整備や支援の目標、④具体的な住環境に関する支援計画を立案する。適宜ワークシートを用意するとよい。
- 各グループの検討結果を発表する。
- 講師が発表内容に対する講評を行う。その際、実在する事例を用いた場合は、公表可能な範囲でどのような実践が行われたのかをフィードバックする。
- さらに、事例検討を行って得られた気づきを共有する展開も可能である。

#### 例2. 講師が提示した事例を用いる場合

- ①提示された環境の評価、②情報の整理・分析、③住環境整備や支援の目標、④具体的な住環境に関する支援計画を立案する、という演習が考えられる。
- 事例検討より前の演習で①を実施している場合は②から開始、未実施の場合は①から実施する。
- 検討しやすい人数のグループに分かれ、①を行ったうえで、グループメンバーのいずれかの事例をもとにグループで検討を行う。
- ④が終了した後、各グループの検討結果を発表する。
- 講師が発表内容に対する講評を行う。
- さらに、事例検討を行って得られた気づきを共有する展開も可能である。

## 演習を展開する際のヒント（例1・例2共通）

- ②で整理・分析する情報には、①で実施した住環境の評価、事例（暮らす人／使う人）の基本情報、必要に応じ地域の情報などが含まれる。
- ③については、「誰にとって」「どのような環境」を目指す住環境整備や支援であるのか明記できるとよい。
- ④については、先に述べた住環境整備あるいは支援の範囲を参考にするなど、幅広く検討されることが望ましい。

### **留意点**

- ガイドラインでは、福祉用具の学ぶパートと住環境を学ぶパートに分かれている。しかしながら、実践においては、福祉用具と住環境は一体的に提供されており、福祉用具を導入する際には、住環境の要素を検討して導入する。また、福祉用具の提供や導入を住環境支援の一つの方法としてとらえる場合もある。
- こうした状況を踏まえると、本科目のまとめに位置づけられる事例検討では、福祉用具のみ、あるいは住環境のみではなく、両方を含む住環境の支援計画を立案することが望ましいと考えられる。
- 講師が事例を用意する場合、対象となる環境の写真やイラスト（多いほうがイメージしやすい）、利用者（暮らす人）に関連する情報の両方があることが求められる。住宅や施設の建築図面（平面図）もあると全体像がつかみやすい。建築図面が用意できる場合は、演習の前に、図面の読み方や記号について説明する講義を行う展開も考えられる。
- 事例検討をする際、環境評価やアセスメント、目標設定を省いて具体的な支援計画の作成に取り組む場合（取り組むグループ）がある。認定介護福祉士の研修では、根拠のある実践につなげていくためにも、具体的な支援計画作成に至るプロセスの重要性も受講者に理解してもらう必要がある。

執筆担当者

●第1章、第3章

大島 千帆（埼玉県立大学保健医療福祉学部 准教授）

●第2章

繁成 剛（東洋大学ライフデザイン学部 教授）※

大島 千帆（埼玉県立大学保健医療福祉学部 准教授）

※所属・肩書は令和元年度制作当時